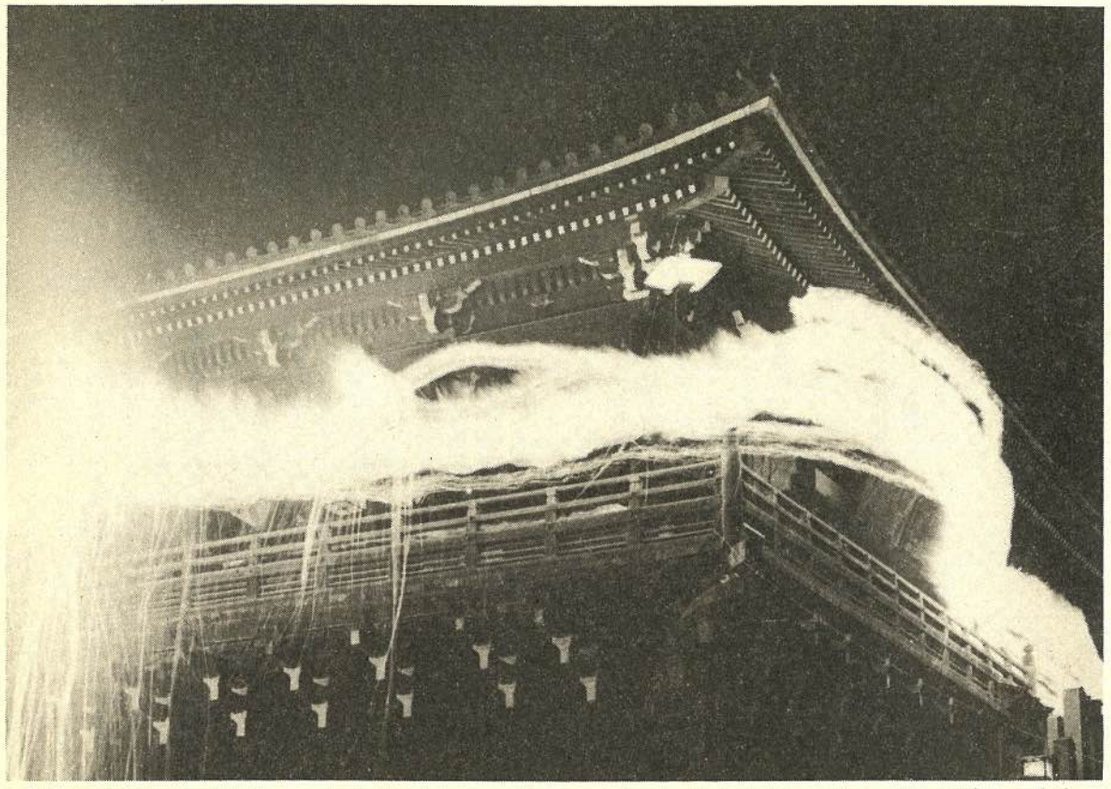
第 174 号

奈良会議所ニュース

1983. 3



二月堂・お水取り

目次

昭和56年度中小企業の経営調査結果について……2
商調協委員に藤田・苅阪氏……4
関西学術研究都市構想について懇談会開く……5
「不況下の中小企業経営」蕪木　重二……6
事業承継税制について……7
企業経営のカンどころ……8
確定申告締切りせまる……9

マルケイ推せん状況　（2月）

推せん件数　6件
〃　金額　1,520万円

お問い合せ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24—5501

求職者情報

第174号掲載分

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	ビル清掃夫	53	清掃 4年	100,000円	8：00～5：00（日祝）	奈良市（通）	不問	天理市	有	高小卒
	2	薬剤師	32	管理薬剤師 1年	180,000円	8：30～5：00（日祝）	奈良市（通）	不問	天理市	無	大卒 薬剤師・普通自動車
	3	事務	50	一般事務 15年	120,000円	9：00～5：00（日祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	日商簿記2級・珠算3級 決算まで可
	4	建設業安全衛生管理	63	安全衛生管理 32年	250,000円	9：00～5：00（日祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	普通免許・大学卒
	5	土木施工管理	58	土木営業部長その他 25年	300,000円	9：00～5：00（日祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	一級土木施工管理士 測量士
女子	1	准看護婦	23	看護婦 4年	130,000円	9：00～5：00（日祝）	生駒市（通）	不問	生駒市	有	高卒・准看護学校卒 准看免許
	2	給食婦	49	給食 5年	90,000円	8：30～5：30（日祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	無	高女卒
	3	電機部品等組立工	39	電気部品組立工 1年	70,000円	9：00～4：00（日祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	中卒
	4	〃	41	〃 3年	80,000円	9：00～5：00（日祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	高卒
	5	寮賄婦	58	寮母 20年	100,000円	8：30～5：00	奈良市（住）	不問	奈良市	無	師範学校卒

職業紹介状況（1月分）学卒・パート除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	866	524	342	△10.6
月間有効求人数	2,090	1,253	837	5.1
充足数	226	140	86	31.4
新規求職者数	1,063	565	498	△ 3.7
月間有効求職者数	4,181	2,202	1,979	1.7
紹介件数	484	206	278	△ 9.2
就職者数	184	95	89	10.1
有効求人倍数	0.49	0.56	0.42	0.01

乗客数　1月（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良・法隆寺・西ノ京 乗客
12月	397,665	2,165	788
1月	416,144	3,887	1,035

奈良市消費者物価指数　12月　（昭和55年＝100）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	水道光熱	被服履物	諸雑費
11月	107.0	－0.8	2.3	105.3	107.4	107.8	104.9	105.7
12月	107.0	0.0	1.6	104.7	107.9	107.8	106.2	105.9

（総理府統計局）

奈良県倒産状況　1月

摘要＼月別	件数	金額
12月	15	13億5,000万円
1月	11	6億5,200万円
前年同月	8	4億6,000万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　紺家　稔
印刷所　㈱奈良明新社
一部　五十円
（購読料は会費に含む）

登大路

先般、関西圏の大型プロジェクトとして注目を集めている関西学術研究都市構想に対応するため当所をはじめ京都商工会議所、両経済同友会などの経済団体が初の会合をもちました▽言うまでもなく同構想の実現は当県にとって大きなプラスになることはもちろん、関西の復権という地方分権の立場からみても是非実現させなければなりません▽単なる文化財の宝庫というだけでなく学術研究というアカデミックな面からの充実は、将来に対する大きな布石と言えましょう▽同構想の早期実現を大いに期待したいものです。

昭和五十六年度中小企業の経営調査結果について

中小企業庁では、毎年定期的に、中小企業の経営活動の実態を調査し、これに基づいて業種別、規模別の「経営指標」を求め、一般中小企業者が経営合理化を行う際、あるいは、中小企業診断担当者等が経営診断指導を行う際の参考資料として公表しておりますが、今回「昭和五十六年度中小企業の経営指標」が公表されました。

今回の調査対象企業は、建設、製造、卸・小売、サービス業に属する中小企業二万一千七百八十三企業、回収企業数は一万二千二十企業（回収率五五・二％）、集計企業数は一万一千四百二十四企業となっています。

なお、集計の対象となった企業は、企業経営が比較的整理されている企業を選んでいるため、健全企業の平均従業員数は、建設業五十二人、製造業七十人、卸売業四十三人、小売業十三人と「事業所統計」の中小企業所平均（五十六年）を大幅に上回っています。

◇ 今回の中小企業の経営指標の概況

昭和五十六年度のわが国経済の回復は、個人消費の不振や住宅投資の落ち込みを主因とした国内民間需要の回復の遅れから、規模別、業種別、地域別に跛行性を伴う停滞的なものでありました。

このような状況の下で、中小企業を取り巻く経営環境も第二次石油危機のあとの内需不振、輸出のかげり等に加え原材料、仕入商品等のコスト上昇圧力と人件費の上昇が続くなど厳しさを増しております。

収益性についてみますと、第一次石油危機以降五十二年度まで総じて急激な減益傾向を示したのち、ここ数年間業種によって異った動きを示していましたが、五十六年度には建設業を除き再び全般的な低下を示しました。

すなわち、製造業の収益性は、五十三、五十四年度連続して増益となったあと、五十五年度は前年度とほぼ同率でしたが、五十六年度に入ると低下し五十二年度につぐ低いものとなりました。卸売業、小売業もここ数年はほぼ横ばいで推移してきた中で、五十六年度は第一次石油危機以降では最も低いものとなりました。

一方、建設業は比較的堅調な動きを示しています。

財務面では、自己資本比率が前年度に引き続き上昇するとともに流動比率も改善傾向を示すなど経営基盤の安定化が図られています。

また、今回の集計企業のうち健全企業（調査時において営業利益及び経常利益が黒字の企業）の占める割合は次表のとおり、各業種とも前年度より減少しております。

◇ 業種別の概要

(1)建設業

（収益性）

建設業の経営資本対営業利益率（営業利益／経営資本）は、五十五年度の五・四％から五十六年度の五・〇％へと上昇しています。

また、調査対象業種が五十四年度に一業種、五十五年度に二業種とそれぞれ追加されていることもあって五十四年度以前とは厳密な比較は出来ないものの、傾向としては五十二年度の四・五％をボトムに緩やかな増益基調の中にあります。

（生産性）

健全企業年度別推移表（％）

業種＼年度	50	51	52	53	54	55	56
全産業	62.5	63.4	60.2	63.9	67.7	63.2	56.7
製造業	55.3	62.4	61.0	66.4	73.5	68.2	60.8
卸売業	67.2	62.5	57.4	62.1	64.4	60.6	54.0
小売業	75.4	70.5	63.7	63.0	65.2	64.5	58.6
サービス業	66.3	62.0	61.1	62.8	61.7	57.1	52.0

（注）建設業は55年度62.2％→56年度60.2％となっています。


●大和路へおこしの節はぜひどうぞ
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉　ほか数コース毎日発車しております
■のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6 〒630　☎0742－22－5263　奈良交通

従業員一人当りの月平均人件費は、五十五年度に比べ〇・九％の微増にとどまったのに対し、同一人当り年間完成加工高（完成工事高から材料費、労務費、外注費を控除したもの）は五・四％増と人件費の伸びを上回ったことから、完成加工高対人件費比率（人件費／完成加工高）は、五十五年度の四二・八％から四一・〇％へと一・八ポイント低下しました。

なお、完成工事高対労務費比率は、五十五年度の六・六％から八・〇％へ、完成工事高対外注費比率は、同三二・五％から三四・六％へとそれぞれ上昇しています。

（財務）

総資本対自己資本比率（自己資本／総資本）は、五十五年度の二二・〇％から二三・二％へ、流動負債対流動資産比率（流動資産／流動負債）は同一一一・五％から一一五・五％へとそれぞれ改善しました。

(2)製造業

（収益性）

製造業の収益性は、五十二年度の七・五％をボトムに増益に転じたが、五十五年度から再び減益傾向をみせ、五十六年度も七・六％（五十五年度八・一％）と引き続き低下し五十二年度の水準に近づいています。

（生産性）

従業員一人当り年間加工高は、前年度比七・六％増となった反面、従業員一人当り月平均人件費は前年度比六・七％増にとどまったことにより、加工高対人件費比率は、前年度に続き四一・六％（五十五年度四二・〇％）と低下しました。

なお、加工高比率（加工高／生産高）は、従業員一人当り年間生産高が前年度比三・三％増にとどまったことから、五十五年度の四〇・五から四二・二へと五十一年度末の低下傾向からようやく上昇に転じました。

また、機械投資効率（加工高／設備資金）は、五十五年度五・二回転から五・三回転へ、原材料回転率（売上高／原材料高）は、六三・七回転から六九・六回転へ、製品回転率（売上高／製品）も六〇・五回転から六二・〇回転へそれぞれ上昇しています。

（財務）

自己資本比率は、五十五年度の三一・八％から五十六年度は三三・二％へと上昇傾向を維持し、五十年代の水準としては最も充実したものとなりました。

また、流動比率は、五十五年度一五〇・四％から一五三・三％へと同じく改善方向にあります。

(3)卸売業

（収益性）

卸売業の収益性は、五十三年度を除き四十九年度以降低下傾向が続いており、五十五年度は横ばいの四・五％と下げどまりをうかがわせたものの、五十六年度は第一次石油危機以降のボトム値であった五十二年度の四・三％をさらに下回る四・二％へと低下しました。

（生産性）

従業員一人当り年間売上高は、前年度比二・五％増、同月平均人件費は同四・三％増となり、売上高対人件費比率（人件費／売上高）は、五十五年度の六・二％から六・三％へと上昇傾向が続いています。

商品回転率（売上高／材料＋商品＋貯蔵品）は、四十八年度の一二・二回転をボトムに上昇傾向をたどり、五十六年度は一四・五・三回転（五十五年度一四・九回転）へと過去十年間で始めて一五回転台を記録しました。

（財務）

自己資本比率は、四十九年度以降五十四年度を除いて上昇調が定着し、五十六年度も前年度の二六・〇から二七・六へと一層の充実化が図られました。

また、流動比率も、自己資本比率と同様五十四年度を除いて上昇基調にあり、五十六年度は一三七・六％（五十五年度一三三・八％）へと手元流動性を高めています。

(4)小売業

（収益性）

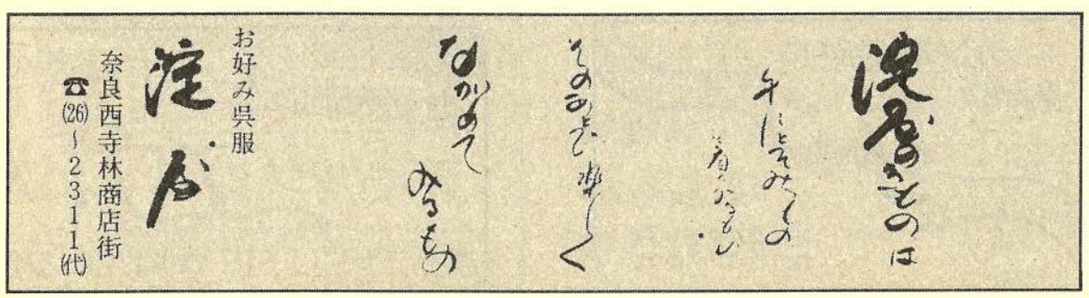
小売業の収益性は、四十九年度以降低下傾向が続いたあと、五十三年度から五十五年度まで六・七％のまま横ばいに推移し下げどまりのきざしをみせましたが、五十六年度に再び六・〇％へと低下するに至りました。

（生産性）

従業員一人当り年間売上高は、前年度比七・七％増、同月平均人件費は同五・八％増となり、売上高対人件費比率は五十五年度の一二・二％から一二・〇％へと低下傾向を示しました。また、商品回転率は五十四年度を除き五十年度以降上昇傾向をみせ、五十六年度は一四・七回転（五十五年度一三・三回転）となりました。

（財務）

自己資本比率は、五十五年度の四〇・九％から五十六年度には四一・五％へと四十八年度の三四・六％以降着実に改善を示しています。また、流動比率も五十五年度の一三三・〇％から一七八・五％へと引き続き上昇傾向にあります。



お好み呉服
注文
奈良西寺林商店街
☎(26)－2311(代)

角川 博オンステージ 開催さる

奈良市商店街振興連絡協議会（岡本栄一会長、37の加盟商店街）は、去る2月2日、奈良県文化会館大ホールにおいて、一部（昼）、二部（夜）の2回にわたり、約二八〇〇名のお客さまを招待して、角川 博オンステージを開催した。

この無料招待は、歳末大売出し事業の一つとして、37商店街が全市一丸となって、日頃ご愛顧いただいているお客さまに、数多い販売促進商品の景品の一つとしてご招待したものであって、エンターテナーとしても、名の通った角川 博のユーモアと、その素晴しいのどに酔いしれ、大変好評を博した。

商調協委員に藤田、苻阪氏 第132回常議員会

先月十二日、小林会頭ら二十五名が出席し、第132回常議員会を開催、当面の協議事項について審議をなした。

【協議事項】

㈠奈良商工会議所商業活動調整協議会委員補欠選任同意について

次の各氏を選任することで同意。

（商業関係者委員）

藤田改造氏＝小西通商店街会長

苻阪清一氏＝奈良県総合卸商業団地協同組合代表理事

【報告事項】

㈠議員の一部異動について

◎㈱大和銀行奈良支店長

㈱北村一雄氏　㈲広瀬 覚氏（58・1・8付）

その他、⑵副会頭四人制について検討経過、⑶関西学術研究都市建設構想について、⑷協賛金対策委員会並びに部会組織対策特別委員会開催経過についてそれぞれ概要報告がなされ何れも了承された。



印紙税のしおり

印紙税は、契約書、手形、領収書などの文書に定められた金額の収入印紙をはり付け、これに消印をして納める税金です。

印紙税のかかる文書には、同じ種類の文書であっても、その文書に記載されている金額によって納める印紙税の金額が異るものがありますし、不動産売買契約書、請負契約書、領収書などについては、契約金額や受取金額の記載されていないものであっても、見積書、注文書、請求書などを引用しているときはこれらに記載されている金額に応じて印紙税がかかるものもありますからご注意ください。

印紙税を納めなかったときはたとえ印紙税がかかることを知らなかったり、はり忘れた場合であっても、納めなかった印紙税の額の三倍の過怠税が課税されます。また、文書にはり付けた収入印紙に消印をしなかったときは、その消印しなかった収入印紙の金額と同じ金額の過怠税が課税されます。はり忘れなどにも十分ご注意ください。別表は最もよく利用される売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書の印紙税額です。

記載された受取金額が3万円未満	非課税
〃 100万円以下	200円
〃 100万円を超え200万円以下	400円
〃 200万円を超え300万円以下	600円
〃 300万円を超え500万円以下	1千円
〃 500万円を超え1千万円以下	2千円
〃 1千万円を超え2千万円以下	4千円
〃 2千万円を超え3千万円以下	6千円
〃 3千万円を超え5千万円以下	1万円
〃 5千万円を超え1億円以下	2万円
〃 1億円を超え2億円以下	4万円
〃 2億円を超え3億円以下	6万円
〃 3億円を超え5億円以下	10万円
〃 5億円を超え10億円以下	15万円
〃 10億円を超えるもの	20万円
受取金額の記載のないもの	200円
営業に関しないもの	非課税

エレガンスな個性を
貴女に
婦人服専門店
奈良ファミリー2F
☎0742(33)2996

貴女の個性をクリエートする
ブティック エーヴォ
奈良ファミリー1F ☎0742(33)8717

関西学術研究都市構想について 当所ら経済団体が初の懇談会

関西圏の大型プロジェクトとして京阪奈丘陵に計画されている関西学術研究都市構想に対応するため当所、京都商工会議所及び両経済同友会ら経済団体の代表が、一月二十二日、ホテル大和山荘で「京奈経済懇談会」を開催。同構想推進のため積極的に協力し合っていくことで合意をみた。

懇談会に参加したのは、当所側から小林茂市会頭、近東弘七、阪本龍兒両副会頭、古川浩造同友会代表幹事ら九人、京都側からは森下弘京都商工会議所会頭、上田亮二工業会々長、小松満貴子経済同友会事務局長ら五人と、両府県の企画担当者ら一七人。

懇談会では、主体的に取り組んでいる京都府の清水公男企画調整室理事が同構想の経過を説明した後、情報交換をなした。

この後、若草山山頂にのぼり開発の舞台となる京阪奈丘陵を視察した。

今後、京都・奈良・大阪三府県の行政機関、経済団体、学識経験者で組織する「関西学術研究都市建設推進協議会（仮称）」が発足され、同構想に対し、具体的な検討に入ることになっている。尚、今後も適宜、懇談会を開いて協議を深めることになった。

竹柏句会

山中山木選

除夜の鐘老の越し方ひびくなり　近東 静子
糸切り歯きりり春着の鼻切る　斉藤 敏子
姥百合の種子こぼれけり旅かばん　野村 秀子
風上げて寧楽山ひくくなりにけり　東口 秀子
余日惜しみ走り廻れる年の暮　山口マサエ
御祭奴行列の毛槍とぶ　横田 万里子
口ずさむ詩のリズムもてふむ落葉　尾田 寿子
木葉舞ひ落ちて水面に五重の塔　垣内千代
入院の月日の長し木の葉髪　北浦 恵美子
背負ふ子も花屋の菊に伸びあがる　喜竹 愛子
冬至かぼちゃ煮てなつかしむ昔振　黒川 和子
冬の蝿一つ障子の日にすがる　小林 延子

神戸ポートマック83 今月17日より開催

ポートアイランド機械機器見本市協議会の主催で今月17日より四日間にわたり〝神戸ポートマック'83〟が開催される。

▽会　期　3月17日～3月20日午前10時～午後5時

▽会　場　神戸国際展示場

▽出品者　全国の機械機器メーカー及び商社

▽出品物　①自動化・省力化機械、②省エネ機器、③OA機器その他

その他、詳細については神戸ポートマック'83事務局（TEL〇七八―三〇三―〇三三）まで。



財形助成金・財形基金設立奨励金の利用を！

財形給付金制度又は財形基金制度を導入すると雇用促進事業団から財形助成金が、一定規模以下の事業主に支給されます。（財形基金には、財形助成金以外に設立時に財形基金設立奨励金が支給されます。）

両制度には、税制上の恩典をはじめ、数々のメリットがあります。又、七年後に勤労者に支給される給付金は、財形年金貯蓄及び財形貯蓄に預け入れができます。

詳しくは、最寄りの雇用促進事業団大阪支部又は関係機関におたずねください。

問合せ先

雇用促進事業団大阪支部

TEL 〇六―三三一―七六九五

印刷の岡専
岡本専商株式会社
〒630 奈良市法蓮仲町1086番地 ☎0742-22-0940

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ町三三番地 ☎0742(23)2123代
橿原市久米町567信和ビル1階 ☎07442(8)0527代
五條市五条二丁目 ☎07472(2)9631

不況下の中小企業経営
―変革の中に明るさを見出すとき―

㈱東京商工リサーチ副社長
蕪木　重二

企業の経営環境は依然としてきびしく、昭和五十八年の景気見通しについても悲観論をいうむきが多い。しかし、いかなる経営環境の下にあっても、経営者たる者は弱音を口にすることは禁物で、前途にきびしいものが予想されればされるほど、自らを奮い立たせ、企業家精神を燃やし続けなくてはならない。

経営者が泣き言を口にすれば、第一に会社のモラール（志気）も低下し、社員たちもまた負け犬根性の持主になってしまう。また取引先企業や取引銀行から経営者失格の烙印を押されかねないのである。そこでまず第一に必要とされる心構えからいえば、先人たちも力説しているように、「好況におごらず、不況を悲観せず」という基本姿勢を保ち続けることが大切で、この基本姿勢さえ忘れなければ、自ら道は拓けるものだ。

たしかに経済情勢はきびしく、企業をとりまく環境もきびしい。それだけにややもすると弱気になりがちである。しかし世界経済、日本経済ともにいまが最悪期で、なお当分の間はきびしい情勢が続くものの、秋口から年末にかけて明るさが出てくるということでもある。それだけに、ここでは前途を革新的にみていくという姿勢もまた忘れてはならないのだが、もう一つ、ここの時点で自社の経営を掘り下げて、自社の進むべき方向をしかと見定めておくこともまた重要だ。

なぜなら昭和五十八年という年は、日本が世界経済の再建のために、より積極的に国際的責任を果すことが求められる年であるだけに、企業環境もまた大きく変わると予想されるからである。そこで自社の進むべき方向をもう一度しかと見定めておくことも必要になるということでもあるが、実は、このことが自社の経営体質の強化をはかる近道でもあるのである。

いい換えると、変革の年だけに、自社の経営を掘り下げ、その作業を通して自社の進むべき道をもう一度明確につかみ直すことが大切だということである。そこで、参考までに現在も不況知らずに伸び続けている中小企業の共通している点をみると、いずれも「得手に帆をあげる」やり方をしているのであり、整理し直すと次の共通点を有している。

○自社の得意の分野で、しかも自社の持ち味を十分に生かせるものしか手を出していない。

○新しい分野への進出あるいは新製品の開発に際しては、人、技術、カネ、情報、その他の自社の経営資源を総動員して集中投入している。

○自社の経営原則、ポリシーをつねに堅持し続けている。

○未来予測にあたってはあらゆる角度から慎重に分析するものの、大胆な仮説を立ててその見通しに基づいて積極的な戦略を展開している。

つまり、ひと言でいうと、自社の進むべき方向をしかと見定めている故に、つねに迷いのない経営をしているのであり、この点が不況下にあっても伸び続けている最大の要因となっているのだろうか。というよりも、変革の年だからこそ、自社の進むべき方向をもういちど見定めていくということが最重要だということであって、この企業経営のいわば第一条を守ることによってのみ、企業パワーもまた燃えさかるということにほかならないし、なによりもまず、経営者自身が自社の目標をしかと見定めていなければ社員も働きようがないということでもある。この点をもう一度考え直してみてほしい。

蕪木　重二氏略歴
大正七年福島県生まれ、昭和十四年満鉄入社、事務助役を経て国鉄新橋駅管理部へ。同二十二年東京商工リサーチ取締役調査部長、常務取締役調査局長、専務取締役業務本部長、現在、取締役副社長。各種研修会、講演会などの講師として活躍中。
主な著書「企業信用の総合判断」（金融財政事情編集部発行）、「新版企業信用の総合判断」（同）。

あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕 森本家具
西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742(33)7671㈹
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731㈹
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181㈹
橿原店　橿原市四条町660番地　電 07442(2)4545㈹

中小企業経営者にとって永年の要望事項であった事業承継税制の改善が政府・自民党で検討されていましたが、昭和57年12月23日に発表された「昭和58年度自民党税制改正大綱」に具体的な改善措置が盛り込まれ、いよいよ昭和58年度から実現することが確実になってきました。

大綱に盛り込まれた改善措置の内容は次のとおりです。

〔中小企業の事業承継税制の改善に関する昭和58年度自民党税制改正大綱の内容〕

(1)取引相場のない株式の評価方法の改善合理化

①小規模同族法人の株式についてこれまで純資産価額方式だけで評価しているのを改め、上場株式に比準した評価方式（類似業種比準価額方式）との併用も選択できることとし収益性を加味したものとする。

②すべての同族法人の株式評価を通じ、類似業種比準価額方式につき、次のように弾力化する。

(イ)前三カ月の上場株式の価額に加えて、前年の株価も選択できるようにする。

(ロ)比準の対象とする業種の決定に際し選択の範囲を拡大する。

(2)個人事業者の小規模宅地の評価の特例

個人事業者の宅地のうち二百平方メートルまでの部分については、事業用土地の価額は通常の方法により評価した価額から四〇％を減額する（二百平方メートルまでの宅地のうち、居住用土地の部分については二〇％を減額するものとするが、全体の減額割合は、三〇％を下回らないものとする。）

事業承継税制
昭和58年度税制改正の動向



事業所内の保育施設など
―58年度建物・遊具等の整備に助成（補助）―

厚生省は、昭和五三年度から、従業員の子どもたちを預かる事業所内保育施設の安全保育と、健全育成を図る趣旨から、保育施設の整備に対する助成を、また、昭和五五年度からは、公園・広場・企業の厚生施設等を活用して行う幼児の集団遊びや、体力づくり活動（職域児童育成事業）についての助成を、財団法人日本児童手当協会を通じて行っています。

〈事業所内保育施設に四億八千万円の助成〉

事業所内保育施設に対する助成は、中小企業から大企業に至るまで、児童手当法にもとづく拠出金を納めている事業主の方が、保育施設を設置または、整備される場合にその費用の半額が助成されますが、昭和五八年度は全国で一〇〇カ所の事業所に対して四億八千万円の助成を計画しています。

一事業所（施設）あたりの現行助成限度額は、新築の場合最高一、四五〇万円、増・改築の場合最高七二五万円です。保育遊具については建物の整備とは別に、四〇万円の助成を予定しています。

なお、建物整備に対する助成額は、保育児童の数や、建物の整備面積・建築単価に応じて決定されることとなります。

五八年度の保育施設整備費等の助成は、昭和五八年二月から同年九月末までの間に受け付けますので、助成を希望される事業主の方は、左記までお問い合わせください。

財団法人　日本児童手当協会
〒一〇六　東京都港区西麻布四丁目十六番十三号
（第二八森ビル九階）
電話（〇三）四九八―四五九一



ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン JC.モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,200円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
TEL　0742（22）8844（専用）
印刷　株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36
TEL　0742（23）3131（代）
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号
TEL　06（771）4501・4996

青年部だより

青年部2月例会開催さる

去る2月16日、松岡部長はじめ40名のメンバーの出席をもって、昨年来我々青年部が総力をあげて創立5周年記念事業として行なったアンケート調査〝住みよい豊かな奈良市のために〟の調査結果検討会を実施した。

このアンケートの主旨は、住みよい都市環境と商工業の調和について、即ち奈良の美しい自然を保持し、しかも30万都市としての住みよい生活環境を整備するという誰もが期待する条件のもとで奈良経済の基盤である商工業の明日を考えてみることであり、多岐に亘り回答を得た。

尚、当日このアンケート実施に当り御指導頂いた県立短大の由比先生の総合コメントを頂き、次のメンバーが自分なりの主観を入れて熱心に発表、大いにお互い検討研さんし、予定時間を30分以上オーバーして9時頃閉会した。（　）内は発表者

一、奈良市の人口、住宅、環境面、市民の伝統文化に対する意識について（近東宏光君）
一、風致地区の問題、奈良の魅力について（山本憲司君）
一、重視している生活問題、交通問題について（木堂一美君）
一、企業として貢献できる点について（綿谷正之君）
一、伝統産業について（松井重憲君）
一、小売業の現況（買物行動）について（中村　徹君）
一、産業、県外企業誘致について（西川達夫君）
一、観光について（前田　武君）（箸尾享嗣君）
一、教育問題（松岡泰夫君）

尚、この報告書は、20設問を、年代、性別、居住年数、職業別にコンピューターによるクロス集計したもので約200ページもので、ご希望の方には二〇〇〇円で頒布申し上げます。

又、本会議所ニュースにて、4月よりシリーズで掲載いたします。



友好倶楽部だより

〔行事開催報告〕

○1月第2例会開催

1月25日火曜日午後6時より商工会議所地階AB室において講師・株式会社砂糖伝増尾商店代表取締役社長　増尾剛氏により「私の海外旅行」と題した実感ある旅行体験談話を拝聴させていただいた。

○2月第1例会開催

2月14日月曜日正午より商工会議所地階AB室において、般若心経百万巻読誦達成された鍵田忠三郎氏を講師にお招きいたし「心経を通じての人生観」と題した講話を拝聴させていただいた。

〔会議所開催報告〕

○総務常任委員会開催

日時　1月25日㈫15時20分～
場所　友好倶楽部会議室
案件
(1)友好倶楽部室使用時間について
(2)その他

○事業委員会開催

日時　1月25日㈫16時30分～
場所　友好倶楽部会議室
案件
1総務常任委員会結果報告について
2事業予算執行状況について
3 2月第1例会について
4観劇会申込経過報告について
5観梅バスツアーについて
6 3月第2例会について

〔今後の予定〕

○3月第2例会
3月22日㈫　18時～20時
講師　奈良交通株式会社取締役社長　田中　誠二氏
○4月第1例会
4月12日㈫　12時～14時

〔会員の動き〕

名義変更

○㈱大和銀行奈良支店
支店長　北村　一雄氏
㈱広瀬　覚氏
○㈱近鉄百貨店奈良店
店長　篠部　長蔵氏
㈱砂田　充氏

健康と若さを保つ
インペックス栄養補助食品
小麦胚芽油プロティンプルーン
奈良・北市東町
青空
TEL 0742(26)0527

工事のための停電にご協力を
電気を安定しておとどけするため、設備の増強工事、改修工事などのときには最少限の範囲で停電のお願いをすることがあります。ご理解とご協力お願いいたします。
関西電力㈱奈良支店

企業経営のカンどころ

気になる〝コンドラチェフの波〟

忘れられていた〝コンドラチェフの波〟の再来が急に経済学者間の論議にのぼり、新聞紙上を賑わしたのは、石油ショック後間もない昭和五十年のことであった。ところがその後はいつとはなしにその話題は姿を消していたが、最近ふたたび注目されている。その理由は、五十年前の世界大恐慌前夜に似た現象が相次ぎ、吉富勝経済企画庁研究官すら「世界経済がコンドラチェフの波に乗っている可能性を否定できなくなった」（五七・一一・九日経）という次第によるようである。

ところで、〝コンドラチェフの波〟というのは、ソ連の統計学者ニコライ・D・コンドラチェフが、一七八〇年ごろから一九二〇年にかけての経済の動きをアメリカやイギリス、フランス、ドイツの物価、利子率、賃金、貿易高などの統計資料について調べた結果、この百四十年間に二度の長期波動のうねりがあり、三度目の波の下降が一九一四年から二〇年に始まるだろうと指摘、三〇年代の世界大恐慌を予告したという「景気の長期波動」のことである。そしてコンドラチェフは、世界経済はほぼ五十年の周期で景気・不景気がやってくるという仮説をたてた。しかもその分析によれば一八一〇年、一八七〇年、一九二〇年に経済の絶頂期があり、その絶頂期の前後に二〇～三〇年の上昇期と下降期があると規定した。

この仮説をもとに、コンドラチェフの手が及ばなかった一九二〇年以降について見ると大体次のとおりである。

一九二九年十月二十四日ニューヨーク株式市場ウオール街を襲った株価大暴落に始まった世界大恐慌は、世界の工業国、農業国を問わず巻き込んで世界経済を混乱に陥れた。日本も当時輸出産業の王座にあった生糸が二度と立ちあがれないほどの打撃を受け、農産物全体の価格が暴落して、農村娘の身売りが後を絶たなかった。その後日本は日華事変（一九三七年）から太平洋戦争（一九四一年）に突入、敗戦（一九四五年）と続くので戦中から戦後にかけての経済の動きは極めてイレギュラーであったので、アメリカの動きをみてみると、一九四七年頃から一九七四年頃まで上昇したあと、下降に転じたものと判断され、これは世界的な傾向で、コンドラチェフの波の平均周期からみると今世紀いっぱいは下降が続くと計算となるという。気にかかるところである。

この長期波動を特徴づけるものとして、㈠上昇期間中には戦争が起こる（戦争仮説）、㈡下降中に生産や交通などでの技術で重要な発明や発見が生まれ、次の上昇期に大規模に使われる（技術革新仮説）、㈢上昇期には国際通貨としての金の生産が増大し、世界市場が拡大される（金仮説）、㈣下降中には、原則として農業が著しく長期間の不景気に見舞われる（農業仮説）とされている。最近では、農業仮説にエネルギーや資源の需給を含めて考えられる。

また、従来、コンドラチェフの波が、どれか一つの仮説に重点を置いて論じられたが、むしろこれからは四つの要因が程度の差こそあれ同時進行するだけでなく、かつ、特定の国にのみでなく、国際的に同時化するところに特異性があるようだ。

すなわち、世界経済の最近の状況を見ると、株価の高騰、金融不安の表面化、世界貿易の縮少、国際通貨の動揺、一次産品価格の下落、保護貿易主義の動きなど、五十年前や百年前の不況期と似た現象が多い。しかもこれらに対し、有効な対策は何れの国でも見出していないのが実状である。

こうした現実に対しては、じっくり腰をすえてかかりたいものである。

中小企業診断士　井上誠逸



まごころこめて家づくり街づくり20年
土地建物分譲・仲介・賃貸
三和住宅株式会社
会長　小林茂市　　社長　小林　喬
本　社　〒631 奈良市西大寺東町2丁目1番63号（近鉄西大寺駅北口前）　TEL0742(33)0561
大阪支店　〒543 大阪市天王寺区東高津町12番16号（上六森ビル1階）　TEL 06(761)5550

贈与税の申告もお忘れなく
今月15日までが期限

昭和五十七年分の贈与税の申告は二月一日から受付が始まり申告期限は三月十五日までとなっています。忘れずに申告してください。

贈与税の計算

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人に対してかかる税金です。

贈与税の計算は、まず、昭和五十七年一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計します。これを贈与税の課税価格といいます。

次に、この課税価格から基礎控除額六十万円を差し引いた残額に税率を掛けた額が贈与税額となります。したがって、一年間に個人から贈与を受けた財産の価額の合計額が、六十万円を超えるときは贈与税の申告をしなければなりません。

贈与税の課税価格は、贈与を受けた財産の時価によって評価することになっていますが、その評価額などお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署でお尋ねください。

なお、贈与税の税率は一〇パーセントから七五パーセントまで、贈与を受けた財産の合計額に応じて高くなる超過累進税率となっています。

贈与税の配偶者控除

夫婦間で居住用不動産などを贈与したときは、一定の要件に当てはまれば、基礎控除額（六十万円）のほかに、配偶者控除として最高一千万円までが課税価格から差し引かれます。

この配偶者控除を受けるためには、次の三つの要件のすべてに当てはまらなければなりません。

一　婚姻期間が二十年以上の夫婦間の贈与であること。

二　贈与を受けた財産は、居住用不動産であるか、居住用不動産を取得するための金銭であること。

三　昭和五十七年分については、昭和五十八年三月十五日までに贈与を受けた居住用不動産に、又は贈与を受けた金銭で取得した居住用不動産に、贈与を受けた人が実際に居住し、その後も引き続いて居住する見込みであること。

この配偶者控除を受けようとするときは、贈与税の申告書を提出し次の書類を添付しなければなりません。

一　戸籍謄(抄)本と戸籍の附票の写し（贈与を受けた日から十日を経過した日以後に作成されたものに限る。）

二　贈与を受けた居住用不動産の登記簿謄(抄)本

三　住民票の写し（居住の用に供した日以後に作成されたものに限る。）

なお、贈与税の配偶者控除は一度しか受けることはできません。

贈与税の正しい申告と納税

昭和五十七年分の贈与税の申告書は、二月一日から三月十五日までの間に、贈与を受けた人の住所地の税務署に提出することになっています。

納税も申告期限と同じ三月十五日までにしなければならないことになっていますが、贈与税額が五万円を超えていて、一時に納付することが困難であるときは、担保を提供して、五年以内の年賦による延納をすることができます。ただし、延納期間中は、年六・六パーセントの利子税がかかります。

確定申告無料相談

・日時　2月16日～3月15日
　平日　午前9時～午後5時
　土曜　午前9時～正午
・場所　当所　中小企業相談所
・ご持参願いたい書類
　①税務署から送付された各用紙
　②印　鑑
　③生命(損害)保険など所得控除に必要な書類
　④各帳簿書類

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日
特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、PCT、中国商標）
コンピュータによる特許情報検索および商標調査
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子　弁理士(工学士・法学士)　蔦田正人
大阪市東区瓦町2丁目9番地　ハラダビル8階(近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側)
電話　大阪（06）227－5535(代)

お知らせ

2月14日から、当局の郵便窓口の取扱時間が次のように変更になります。

ご不便をおかけしますが、よろしくご協力を賜わりますようお願いいたします。

郵便窓口取扱時間	
平日	午前9：00から午後7：00まで
土曜日	午前9：00から午後5：00まで
日曜日・祝日	午前9：00から午後0：30まで

なお、配達の際、お留守のため、当局で保管中の郵便物や私書箱の郵便物をお受け取りになる場合も、上記の時間内にお越し下さい。
詳しいことは郵便局の窓口でおたずねください。

商業・サービス業にも八時間労働制を適用

労働基準法は、労働条件の最も基本的なものの一つである労働時間について、原則として一日八時間、一週四十八時間を超えて労働させてはならないと規定し、いわゆる八時間労働制を定めています。

しかし、商業・サービス業の一部事業については、一日九時間、一週五十四時間まで労働させることができるとされていました。これが労働時間の特例といわれるものです。この特例を認めていた労基法施行規則が改正され、商業・サービス業などの特例業種についても八時間労働制が適用されることになりました。

しかし、これらの業種では、中小零細事業が多いため即時に実施することは困難であることから、暫定措置として事業規模に応じて段階的に適用されることになっています。

▽常時一〇人以上五〇人以下（卸・小売業については常時一〇人以上三〇人未満）の労働者を使用する事業所……昭和六〇年四月一日

▽常時一〇人未満の労働者を使用する事業所……昭和六〇年四月一日

労働時間の「特例」が廃止されますと、商業・サービス業など労働時間は、休憩時間を除いて一日八時間を超えてはならないことになります。

これに伴い、特例を前提とした労働時間制（九時間労働制）を採用している事業所では、所定労働時間の変更、時間外労働の取扱いの変更（八時間を超えて労働させる場合は、割増賃金の支払義務が生じる）等の労働条件の手直しが必要となります。また、三六協定の改定及び届出就業規則の変更及び届出等の手続きを行う必要があります。

本件に関するお問い合せは、奈良労働基準局監督課まで。

新会員

▽ナンバーワン富雄店・木村久司・三碓町三三五・パン乳類製販・㊻八一三六

▽レンタルレコードエリーゼ・門田　猛・学園北一―三一四二―四〇・レコードレンタル・㊺七一一五

▽㈱サンケイエージェンシー・扇田昌治・小川町一二・広告業・㉓六三八三

▽山本重機工業・山本栄治・北永井町五五・重機工事・㊶六四四五

▽梶田新三・北市中町七〇・建設業・㉔三六七〇

▽ブレムラータ・渡邊昭彦・般若寺町二三九―二六・喫茶・㉖四一六七

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路2丁目2番6号　電話 0742―33―1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里5丁目6―4　電話 03―802―4741番
大阪工場　大阪市南区島之内1丁目12番3号　電話 06―271―7951番

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742―26―5555

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役　桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良（0742）34－1461(代)
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都（075）221－1632(代)